

白河民商

発行所
白河市天神町28
白河民商五会
TEL(27)3161

消費税の分納

集団で申請 (4月3日)

消費税の申告期限が4月1日(月)でしたが、全員が同日での分納の相談をするため期限後の4月3日に4人の会員が分納相談をしました。一人ずつ時間指定で分納相談や猶予申請で、それぞれが納得いく支払いの形での相談となりました。

ある会員さんは「売掛金の回収が出来ず、それが入金になれば払える」など税務署員にも経営相談などしながらの申請となりました。

税務署員は、丁寧な対応でしたが、約束を守って納付できないときは「差押え」する可能性があると付け加えながら相談にあたっていました。



5月の無料法律相談・なんでも相談会

5月9日(木) 午後4時〜

相談ご希望の方は事務所までお申し込み下さい



支部だより

東支部刈敷坂班会

3・13重税反対白河地方集会が行われた翌日の15日(金)に定例の班会が行なわれました。今回も班長のおとめさんが用意してくれたお蕎麦と、大根とカツオの煮物、南湖だんごを食べながら申告の話やら健康の話やら楽しく過ごしました。



募金 能登半島地震 ありがとうございます。

500,000円で福島県連へ送金

1月1日に発生した能登半島地震に際し、ここ白河民商も3・11震災の全国からの支援に感謝し被災地の仲間募金を集めて送ろうと募金をお願いしてきました。主に確定申告の計算会場に持ち寄ろうと呼びかけ多くの会員から募金が届けられました。3月末で集計した結果約50万円が集まり全国商工団体連合会を通じて被災地に届けられます。引き続き募金は受付しておりますのでよろしくお願ひします。



商工新聞読者・会員対象者を紹介してください!

5月の総会 めざして目標の達成を!

白河民商・福島県連・全商連総会が開かれます。総会を勢で迎えるため、役員会員の協力で成功させましょう。

矢吹西支部 井戸尻班会

4月8日(月)夕方から支部役員の鈴木一郎さん宅で井戸尻班会を開き、4人が集まりました。

新しい班長を選出し、新年度の支部役員人事のことや活動計画について話し合いました。

